

「第三五二回議会」平成二十七年六月二十五日 本会議一般質問

【質問要旨】

・集中復興期間について ・フラップゲートについて ・水産業の振興と新規就業支援策について

(一般質問) 畠山和純

おはようございます。

一問目の集中復興期間でありますけれども、このことにつきましては昨日も復興推進会議で六・五兆円の予算枠が正式に決まるなど、一応の決着を見たようであります。議員各位の関心も非常に高く、既に何人かの議員が取り上げておりまして、質疑が出尽くしたかなという感じがしないわけでもないんですけれども、せっかくの機会ですので、若干視点を変えて質問を行ってまいります。重複する部分についてはお許しをいただきます。

去る六月十八日、復興庁は、自公与党に対して、二十八年度以降五年間、復興・創生期間の復興事業について、一、事業規模の見込み、二、財源フレームの見直し、三、復興事業の整理と自治体負担を示しました。更に、自民党の第五次提言、例外的な自治体の一部負担についてへの対応として、被災自治体の財源状況へのきめ細かい配慮についての考え方を説明、与党の了承を得ました。その際、市町村事業の防潮堤の自治体負担をゼロにしたこと、これによって気仙沼市や石巻市などの個別の自治体の財政状況への配慮をしたと付言してあります。この方針によると、予測された宮城県の市町村の負担額は、およそ三十億から十九億円と減額になります。ちなみに、宮城県の負担額は約五十二億円と試算されておりました。

この結果を受けて、村井知事は、国に対して十分に被災地に寄り添ってもらったと感謝の意を表明されました。私も、この結果については一定の評価をいたしますが、ここまでの集中復興期間の延長をめぐる経過を振り返ると、釈然としないのであります。それは、被災自治体がこぞって期間延長の要望をしていたにもかかわらず、国は当初から負担ありきで事を運んだこと。その結果、それでなくとも人手不足で四苦八苦している被災自治体の関係者は、国へ県へと対応に奔走させられ、おくれの目立つ復興事業への手をとめさせ、作業を停滞させ混乱させました。毎日ダンブが行きかい、渋滞と土ぼこりに悩まされ、まだ何も終わっていない被災地で毎日不安を抱

えて暮らす住民の方々に要らぬ心配を増幅させたこともあり。更には、住民の命を守る避難に欠かせない道路事業が認められなかったこと、産業再生の基盤である魚市場の建設事業も認められず、依然として数億の財政負担が予測されます。こうしたもろもろのことを考えると、知事のように、よかったよかったと言って手放しで喜べないのであります。

そして、最も釈然としないのは、この問題に関して示された知事の姿勢であります。去る二月定例議会の総括質疑で、私は質問当日の復興予算をめぐる竹下復興大臣の全額国費負担見直しの記事に対する知事の所感を伺いました。竹下大臣のこの発言報道には、非常な驚きとそして失望を持って受けとめております。現在は地方負担が極めて少ない形で復旧・復興事業が進められておりますが、震災関連予算は極めて大規模でございまして、国の支援がわずかでも縮小されれば、震災により財政力が低下しております本県及び被災市町、特に小さな自治体ほど影響が大きいということを考えております。県内市町、県議会、市町村議会の皆様と連携を図り、集中復興期間の延長と特例的な財政支援の継続をこれまで以上に強く働きかけてまいりますという答弁でありました。期間延長に向けての決意と関係諸団体と連携しての働きかけを力強く表明されたのであります。

それ以降、私たちも、我が意を得た思いで、国あるいは党本部への働きかけを重ねてまいりました。しかし、ある日突然、何の前ぶれもなく村井知事は、政府の一部事業費負担の方針を受け入れる旨の表明をされました。それ以降、期間延長を求める私どもに対して、関係者は、宮城県は基本的には一部負担を受け入れる方針です、ねと言われ、少々大げさかもしくはませんが、返す言葉がなくなりましたのであります。困惑いたしました。自治体も議会も一緒に足並みをそろえていたのに、なぜ知事だけが方針を変更し、別の方向を向いたのかわかりません。多くの首長が首をかしげておりました。率直に不信感を漏らす首長もおられました。足並みは乱れ、当然その後の要望活動は迫力に欠けるものになり、自治体一部負担ありきでの自治体と国の事業選別の調整というベースでの取り組みが行われたのであります。被災地への配慮が十分であったとは、とても思えないのであります。知事の心変わりは一休何だったのでしょうか。なぜみんな一体となって取り組むことができなかつたのでしょうか、伺います。

少々のあつれきがあってもどんどん進んでいく。例えば水産特区、海岸防潮堤、防災拠点の事業推進に見られた知事の政治手法の一端が今回も感じられました。言うまでもなく、速やかな復興の実現にはすべての関係者の一体となった取り組みが、特に大震災への意識が風化してきた今、特に必要であります。知事の断定的な前のめ

りの姿勢は、事業の進捗にとってマイナスになることがあると思います。一体感を持って事に当たる、環境を整えてチーム宮城をまとめあげることにもっとリーダーシップを発揮していただきたいと考えます。知事の所見を伺います。

県民の意向もまとまっていない道州制や、大きな成果が期待される空港民営化なども、東北各県との広域連携を図ったり、仙台市、県内市町村との連携を強化したり、もっと大きな力を結集すべきと考えっております。

先ごろ発表された県の中期的な財政見通しでは、平成三十年度での基金の枯渇と百八億円の財源不足が見込まれるという厳しい財政見通しが示されました。今回の十分負担し得る額と知事は表明されておりました、おおよそ五十億円についての財政運営への影響はどうなりますか。知事は全く問題ないと考えておられるのか、伺います。

一部負担を受け入れ、更に適切な事業執行に努めるとの意向も示されました。多額の県費が投入される宮城野原防災拠点事業は、いまだ防災拠点としての事業評価もされないまま、事業化に向けた取り組みがどんどん進んでおります。丁寧な説明を尽くしたいとのことでもあります。例えば、三本木保健福祉医療中核施設用地に同様の施設を建設した場合と対比する形での事業評価を行っていただきたいと考えます。財政的、機能的に宮城野原の優位性が客観的に証明されれば、建設への必然性が納得できます。懸念、不信を持たずに事業の進捗が図られると考えます。対応について伺います。

先ほど申し上げました、三月の復興大臣の自立発言は、被災地にぐさりと刺さりました。更に大臣は、先ほど申し上げました、六月十八日の会合の後の記者会見で、負担を求めるとの理由を問われ、必死のギアをもう一段上げてほしいと発言をしております。翌日十九日の記者会見でその真意を問われ、まだまだ必死にやれると思います。人間必死になれば、まだまだ必死になれると私は思いますと答弁いたしました。これはある通信社が配信しております。私にとっては、とても信じがたい、とても悲しい思いであります。余りにもひどい話なので知事の感想は求めませんが、こういったことが復興大臣から答弁されるということについては、非常に遺憾の意を表したいと存じます。

次の質問に移ります。フラップゲートの活用について。

県内の多くの海岸防潮堤は、地域住民の合意を得て、建設とその準備に取り組んでいるようですが、まだ合意に至っていないところも数カ所あり、交渉は難航しているようであります。いずれも住民の高さへの抵抗感、景観や漁港機能が損なわれることへの危惧の念が強い地域であります。私は、こうした硬直状態の打開策として、景

観に配慮でき、従来より漁港機能を充実できるフラップゲートの活用を提案してまいりました。県は、気仙沼内湾に計画される堤防の余裕高に見合う、高さ一メートルの搭載型フラップゲート以外の設置については受け入れを拒んできませんでした。その理由は、去る二月議会では、ゲートが大型になるということ、作動の確実性や大型車両の通行に対する耐久性など、今後検討すべき課題があるという見解が示されました。採用される予定のフラップゲート分の高さを高くすることについては、技術的には確証を持てる段階ではない、技術的には難しいという議会答弁がありました。

ことしになってから、私は、会派の調査研修で開発メーカーの本社に赴き、ゲートの実証実験などを確認してまいりました。先月末の特別委員会では、南海トラフでの津波対策としてフラップゲートの採用を決めた徳島県を訪ね、それまでの経過や事業評価について調査を行ってまいりました。今回の津波では、陸閘水門を閉めに行った消防団員が犠牲になりました。電源が落ちて作動しなかった箇所もありました。そうした状況のもと、今後の南海トラフ地震によって高い確率で津波の襲来が予測される徳島県では、従来の陸閘に比べ、より安全性の高い陸閘の開発の必要性を痛感したさうであります。さまざまな実験と専門家による検証を重ね、従来構造の陸閘より安全性にすぐれ、漁港機能を損ねないフラップゲートの採用に踏み切りました。我が県とは全く異なった判断がなされたわけであります。今年度は、浅川漁港への設置が予定されております。この三月には、徳島県の事業に先駆けて、国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所では、今後三十年以内の発生確率七〇％程度と高い確率で発生が予測される南海トラフ巨大地震に備えるため、津波、高潮に備える、人の操作を必要とせず、無動力で起立、防水するカウンターウエイト式フラップ構造、いわゆるフラップゲートの陸閘を派川那珂川右岸に配置しました。配置された陸閘は、高さ三メートル、幅十五メートルで、本構造のゲートとしては日本最大級となります。事業費はおよそ二億一千五百万であります。現在、徳島県以外の他県でも採用に向けた動きがあるようです。本県のフラップゲートの対応について、改めて伺ってまいります。

徳島県では、この事業に関する事業評価委員会である陸こう閉鎖方法新技術評価委員会を開きました。委員会では、視点を既設陸閘と比べ同等以上の機能があればよいと考え、十二項目にわたっての新技術の評価が行われました。きょうは、この十二項目それぞれについて我が県の評価、見解を求めます。その上でフラップゲートの採用についての見解を伺います。

評価委員会は、評価項目、評価の方法、評価の目安、新技術の仕様・実証実験結果、総合判定となっております

して、二重マルがすぐれている、マルが同等、バツが劣るであります。一番、波力に対する強度。これは既設陸
閘と対比、静水圧で設計、総合評価はマルであります。二番、部材の腐食に対する耐久性。既設陸閘と対比、こ
れは二重マルがついておりました。三番、越流後の引き波による作用。これは既設陸閘と対比、マルの評価であ
ります。四番、構造上の耐震性。既設陸閘と対比、これはマル。五番、閉鎖の適応性。これについては二重マル
がついておりました。閉鎖に要する時間。これについても二重マルがついております。七番、手動操作。既設陸
閘と対比、これはマルであります。常時開放時の安全性。これについてもマルであります。自動閉鎖時の避難者
への安全対策。これもマルであります。十番、設置における施工性。これについてはマルであります。十一番、
製作・設置コスト。これについてはマルになっておりました。十二番、ライフサイクルコスト。陸閘電動化と対
比、これは十一番と十二番は、既存の電動化の陸閘よりは、フラップゲートの方が経費が安くなるという結果が
出ております。以上であります。

ここでは、景観上の配慮や漁港機能などの評価を行われておりませんが、常時開放で大きな効果があると思
います。評価では十二項目すべてが対等あるいはすぐれているというところで、バツは一点もありません。安全性で
も、既設型より高い評価であります。採用すれば海岸防潮堤の形状に多くのバリエーションが期待できます。景
観への配慮が期待できることから、円満な住民合意に近づき、課題の解決に一步前進して事業の進捗が図られる
と考えます。合理的で柔軟な幅広い活用を検討すべきと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

水産業の振興と新規就業支援策について伺います。

いわゆる人口減社会の到来、このことが、私たちが暮らす地域社会の課題として大きくのしかかっております。
今後解決しなければならぬ最重要の政治課題であることは衆目の一致するところであると考えます。総合的な
戦略が求められている中、国は昨年十二月、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総
合戦略を閣議決定しました。そのことを踏まえ、この六月十五日、県は、宮城県地方創生総合戦略の中間案を
表しました。地域社会の存続にとって極めて重要な計画と注目をしております。この中で、いわゆるUーJター
ンによる定住・移住対策の推進が特記されております。

ここでは、移住・定住に欠かせない新規就業対策の現状について取り上げてみます。きっかけは、学生時代に
震災ボランティアで被災地の支援活動に入った若者たちが一人、二人と、学校を卒業してから気仙沼市あるいは
南三陸町に移り住んでおり、定住をしている人たちがいます。実数はわかりませんが、かなりの人数になると思

われます。現在、こちらで結婚したり、臨時雇用の支援員であったり、地元企業のアルバイトをしながら、新しいふるさと再生、まちづくりのお手伝いに積極的に参加をしております。復興事業の進捗に大きな力を発揮してもらっております。新しい若い力の活躍は素早く新鮮で、地域社会の大きな活力となっております。彼らの明るい屈託のない笑顔に私たちは勇気と元気をもらい、まちの未来に明るい兆しを見出しております。大変喜ばしい事態となっております。課題は、将来の生活を維持していく事業の創出や安定した雇用の確保であります。こうした若者の活動をしっかりとサポートできる仕組みをつくることこそが、地方創生を実現させる大きな一つの大切な施策であると考えます。現在は、例えば、地域の基幹産業である水産業に従事しようとしても、県は何の支援策も持ち合わせておりません。新規に事業を立ち上げようとしても、何の実績もない彼らにはハードルの高いメニューしかありません。十分な支援策が見当たらないのであります。それでも、彼らは地域の人たちと交流し、信頼関係をつくりながら、住まいの確保、拠点を構えて、自立への試行を続けております。彼らが安心して定住するため、あるいは永住するための環境を整えることが、地方への移住促進が更に進むものと考えます。もちろん、地元での就職を望む若者の雇用確保にもしっかりと取り組みながら、既に活動する新しい市民への特別の配慮を提案いたします。知事の現状認識について、所感をお聞かせください。

総合戦略や復興計画でも取り上げている地場産品の高度化や交流人口をふやす新しい滞在型の観光産業など、新しい視点で地域資源の開発をしてもらいたいと考えます。この際、新しく企業を立案あるいは事業化を図りたいと考える二十代、三十代の既に移住してきた新しい市民、更にはU-Jターンでこれから地元、地方へ移住を考えている若者を対象にした、仮称であります。みやぎ未来基金のような事業を創設すべきと考えております。知事の積極的な対応を期待をして、考えをお聞かせください。

また、今回は関連して、特に農林水産業への新規就労者への支援事業についての施策を調査、取りまとめました。その結果、農業関係の就労支援事業は、国事業が青年就農給付金など計四事業であります。県事業では、みやぎ農業未来塾開催事業、就農支援資金償還事業など七事業であります。林業は、国事業で林業担い手確保事業など五事業、県事業で森林整備担い手対策基金事業など三事業であります。水産業については、国の漁業復興担い手確保支援事業のただ一件でありました。県事業は、漁業生産安定化支援事業、新規就業者確保支援事業など、わずか三事業であります。しかも、予算措置のある事業は、ただ一つでありまして、沿岸漁業担い手活動促進事業であり、新年度予算は何と二百四十五万六千円でありました。事業内容は、情報発信のためのパンフレッ

ト、みやぎの水産業の発行であり、具体的な支援策は実質皆無なのであります。農業関係の事業と事業費とは全く比べることのできない、水産業はまさに四面楚歌な状況に置かれていると感じました。

更に、県の総合戦略、第五章、基本目標・具体的施策では、具体的施策の(二)人材還流、人口育成及び雇用対策のうち、③農林水産業における新規就業者への総合支援では、新規就農希望者に対する就農相談、就農啓発活動の実施や就農関連情報交換会議の開催等により、青年農業者の育成・確保を図りますと表記されております。水産関係については、個別の記載が全くないのであります。ひど過ぎます。まずは農林水産業、バランスのとれた施策の展開を求めます。

知事のこの現状への認識を伺います。総合戦略の見直しを含め、今後の対応について伺います。

地方創生事業の展開は、地方のそれぞれの地域間競争、知恵比べでもあります。自治体の力量が問われます。他県の例を見ると、島根県などではＵターン促進の施策が既にあります。県外在住のＵターン希望者が一定期間、産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成する産業体験事業を農林水産業、伝統工芸、介護分野に対して行っておりました。産業体験者助成金、助成期間、三カ月から一年。助成内容は、体験者、月十二万円。親子連れ体験助成金、中学生以下の子供を同伴し産業体験を行う方に対して助成する、月三万円。しまね産業体験による体験者の受け入れを行う者に対して助成。助成内容は月三万円と、そんなふうな事業が実施されております。そのほか、新規漁業者確保・育成事業も実施しております。漁業体験教室も実施しております。漁業就業者育成センターの設置もあり、新規自営漁業者育成事業では、新規就農者の定着促進を図るため、漁業・漁村体験、指導者による技術習得体験を支援しております。指導者に対する謝金五万円、月ごとであります。研修教材費二十万円と、きめ細かい支援事業が実施されているのであります。

こうした他県の事業展開も参考にしながら、Ｕターンの促進と、水産業の人材確保による産業振興を図るための具体的なきめ細やかな支援事業を検討すべきと考えます。対応について伺います。

二十四年度より県外から新規にマグロ漁船に乗り組むを希望してきた方々は、既に六十名を超えました。定着率はおよそ七割、既に海技免状を取得した船員もいます。今や、マグロ漁業の存続に欠かせない存在になっております。この事業は、国の漁業復興担い手確保支援事業や気仙沼市の独自の支援事業を活用して運営され、ことしも継続されております。こうした事業にも残念ながら県の支援がありません。新しく県民となった皆さんです。国、市と協調した手厚い支援体制を求めますが、いかがでしょうか。現在のところ、漁船漁業に対しての新規就

労支援策は、唯一この国の施策一つであります。来年度の事業継続も求めておりますが、これに対する見通しについてはいかがでしょうか。お聞かせください。

ここ数年、沖合で操業する小型漁船も乗組員不足で悩んでおります。外国人技能実習生の乗船を考えているようですが、ふなれで対応には苦慮しているようであります。相談や研修の受け入れ体制を早急に備える必要があります。実態を調査の上、至急対応することを求めます。外国人技能実習生が乗船できる漁業種類に季節ごとに漁法を変える兼業船も対象にすべきであります。国への働きかけを要請して、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

〔答弁〕 村井嘉浩知事

畠山和純議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、集中復興期間についての御質問にお答えをいたします。

初めに、復興事業に対する自治体負担についての御尋ねにお答えをいたします。

私は、三月に復興大臣から自治体負担の導入の考え方が示された際には、大きな衝撃を受け、早速、被災市町の首長との意見交換の場を設けて直接意見を伺うなど、危機意識を共有しながら繰り返し要望してまいりました。五月二十六日に開催された復興推進委員会の発言の冒頭において、被災地の実情を無視して集中復興期間を打ち切り、地方負担を求めるとは被災地の感覚と大きくずれており、まことに遺憾であると申し上げましたが、今日まで集中復興期間を延長すべきとの基本的考え方が揺らいだことはありません。しかし、主張の相入れない相手との交渉事でありましたので、県民がこうむる不利益を最小化すべきとの立場で、時々の情勢に応じて総合的な見地から判断が必要でありました。最終的にはこれなら受け入れ可能と判断するに至りましたが、県内被災市町の首長や岩手、福島両県知事におきましても、こうした認識はおおむね共通しているものと受けとめております。県といたしましては、今後とも被災自治体と連携を図るとともに、被災者の目線に立って生活再建やまちづくり、産業再生などのあらゆる分野において力強く復興を推進してまいります。

次に、復興に一体感を持って当たるようリーダーシップを発揮すべきとの御質問にお答えをいたします。

震災からの速やかな復興を実現していくためには、市町村や関係団体等を初め、多くの方々の御理解をいただきながら、復興に向けた取り組みを進めていくことが最も重要であると考えております。そのためには、反対意

見や少数意見等にも十分配慮し、真摯に耳を傾けていくとともに、どのようにすれば全体の利益になるかを常に考えながら、関係者との意見交換等をつ一つ積み重ね、全体として合意を形成していくことが肝要と考えております。私は、このような考え方に基づき、さまざまな課題に取り組んでまいりましたが、今後とも、県内の市町村や東北各県、民間団体等との連携を一層強化し、関係者等の御理解と御協力をいただきながら、復興が更に加速化するように、私自身が先頭に立って取り組んでまいります。

次に、新たな県負担が財政運営に及ぼす影響についての御質問にお答えをいたします。

ことし二月に公表した中期的な財政見通しは、平成二十七年当初予算をもとに、一定の仮定のもとで推計したものでありますが、社会保障関係経費の増加等により、平成三十年度に百億円を超える財源が不足する見通しとなり、県財政は依然として厳しい状況が続くと認識をしております。今後、国による自治体負担の導入により、県の財政運営は一層厳しいものになると見込まれておりますが、引き続き、みやぎ財政運営戦略に掲げるさまざまな財源確保対策を確実に実行するとともに、予算調製や執行の過程で更なる歳入確保、歳出抑制に取り組んでまいります。また、国は自治体負担の導入に当たりまして、適債性のある事業につきましましては、資金手当てのための地方債の発行を認める考えを示しております。県といたしましては、この点も踏まえて、見込まれる財源不足の解消に努め、震災からの復旧・復興にしっかりと取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、フラップゲートの活用についての御質問のうち、フラップゲートの採用についてのお尋ねにお答えをいたします。

現在、徳島県では、段階的な地震・津波対策として、避難時間の確保に必要な既存防潮堤のかさ上げや陸間の改築等の施設整備が優先的に進められております。今回のフラップゲートを採用した実証実験も、南海トラフ巨大地震等による津波到達時間内に閉鎖作業を行うことのできない既存の陸間について、新技術により自動化することを目的に行われたものと伺っております。これに対し、現在、我が県が進めております防潮堤に設置をいたします陸間、電動化や自動化等により津波到達前に確実に閉鎖することを前提としておりますことから、徳島県が行った陸間閉鎖技術評価委員会の評価結果をそのまま採用することは難しいものと考えております。

フラップゲートは人為的な操作を伴わずに無動力で起立する点が大きな特徴ですが、障害物等がゲートの起立を妨げる危険性や、津波到達時まで開いているため避難行動に影響を与えるおそれがあるなど、安全性や確実性の観点から解決すべき課題が多く、現時点で採用することは非常に難しいと考えております。

私からは、以上でございます。

(答弁) 震災復興・企画部長(大塚大輔)

大綱三点目、水産業の振興と新規就業支援策についての御質問のうち、移住・定住に関する現状認識と、(仮称)みやぎ未来基金の創設についてのお尋ねにお答えいたします。

震災時のボランティア活動などを契機として我が県に移住され、地域に刺激と活力をもたらしている方々がいらっしゃることは伺っており、地域においては貴重な存在となっているものと認識しております。

我が県への移住・定住を推進していく上では、安心して移住していただける環境を整えることにより、移住先としての魅力を高めていくことが重要であると考えております。このため、地方創生に係る交付金を活用し、移住・定住推進事業の予算規模を約二百倍に拡充しており、今年度から東京、仙台にみやぎ移住サポートセンターを開設して、移住希望者への情報提供、相談体制や専用ホームページやPRパンフレットによる情報発信の体制を整えるとともに、関係業界団体も含めた官民連携組織も立ち上げ、県を挙げた移住推進戦略の策定を予定しております。今後、各部署の関連施策も有機的に連携させ、水産業へのユーザーも含めた移住促進のための取り組みを強化してまいります。

また、現在、御提案のありました移住者支援のための基金の創設の予定はございませんが、移住者の受け入れ体制の整備の中で、課題の一つとして研究してまいります。

私からは、以上でございます。

(答弁) 農林水産部長(後藤康宏)

大綱二点目、フラップゲートの活用についての御質問のうち、徳島県の新技術評価への見解についてのお尋ねにお答えいたします。

初めに、御質問のありました徳島県陸こう閉鎖技術評価委員会による評価結果は、徳島県南部の日和佐港海岸に現存する横引き陸閘をフラップゲートに置きかえた結果を直接比較したものでありますが、その詳細は不明であるため、我が県では一般的な横引きゲートタイプの陸閘と、それをフラップゲート化した場合を想定して見解を述べさせていただきます。

まず、項目一、波力に対する強度については、陸閘もフラップゲートも静水圧で設計することから、徳島県と同様に同等と判断しております。項目二、部材の腐食に対する耐久性については、耐食性にすぐれるアルミニウム合金やステンレス鋼材を主要部材として使用していることから、同等と判断しております。項目三、越流後の引き波による作用については、陸閘は越流後の引き波による作用は考慮しておらず、同列には扱えないものと考えております。項目四、構造上の耐震性については、我が県と同等の設計水平震度で設計されていることから、同等と判断しております。項目五、閉鎖の適応性については、我が県においては津波が到達する前に確実に閉鎖することとしており、同等と判断しております。項目六、閉鎖に要する時間については、電動化や自動化等により津波到達前に閉鎖することとしており、同等と考えております。項目七、手動操作の操作性については、基本的にゲートの規模や構造によって異なるものと考えております。項目八、常時開放時の安全性については、いずれも段差を設けないことは可能であり、同等と判断しております。項目九、自動閉鎖時の避難者への安全対策については、徳島県では津波の到達までに閉鎖作業が間に合わないため自動閉鎖しないとしておりますが、我が県ではこのような事象を想定しておらず、比較は困難と考えております。またフラップゲートについて、津波の浸水直前まで開口部を避難路として利用できるとしておりますが、我が県としては避難行動に影響するおそれがあると考えております。項目十、設置における施工性については、特殊な作業を必要としないことから、徳島県と同様、同等と判断しております。項目十一、製作・設置コストについては、現場条件や設置規模により異なることから、一概には比較できないものと考えております。項目十二、ライフサイクルコストについては、徳島県の算定根拠が不明であることから評価はできませんが、フラップゲートは無動力で維持管理経費の低減が期待できる一方、動作確認の頻度を高めて管理する必要があり、既存陸閘より点検費用がかさむおそれがあると考えております。

次に、大綱三点目、水産業の振興と新規就業支援策についての御質問のうち、水産業における人材確保の施策展開についてのお尋ねにお答えいたします。

地方創生を実現するためには、地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄えていくことが重要で、農林水産業のいずれの分野においても競争力を強化するとともに、次代を担う人材や後継者の確保育成に向けた施策が重要であると認識しております。水産業への新規就業支援に係る事業は、国、県とも少ないものの、毎年、仙台での漁業就業支援フェアの開催や、県漁協、ハローワークなどの連携により、震災後の年間新規就業者数は平均

すると四十三人で、震災前の約二倍となっております。しかしながら、依然として六十歳以上の漁業従事者が五〇%以上を占めるなど、高齢化が進んでいることから、昨年策定した水産業の振興に関する基本的な計画の重点施策として、強い経営体の育成と後継者対策の強化を掲げております。今後は、新規就業啓発活動や漁業研修の受け入れ体制の整備など、漁業協同組合や関係機関と連携して取り組み、これまで以上に新規就業者の確保育成に努めてまいります。

宮城県地方創生総合戦略につきましましては、最終案の策定に向け、農林水産業に関する取り組みの充実について検討を行ってまいります。

次に、Ｕ－Ｊターン促進と水産業の人材確保についての御質問にお答えいたします。

水産業の人材確保については、国の復興支援事業が新規就業者の居住費等も助成対象となるなど充実しており、これらを活用して震災後約百七十名の新規就業者が確保されております。宮城県地方創生総合戦略（中間案）においては、Ｕ－Ｊターンを目指す方々への支援の視点も含めて、農林水産業を担う人材、後継者の育成確保について明記しておりますので、競争力と魅力のある水産業の構築のための新規就業者も含めた担い手の確保育成について、総合戦略最終案に向け支援策を検討してまいります。

次に、マグロ漁船の乗組員対策についての御質問にお答えします。

遠洋・沖合漁業を取り巻く環境は、国際的な漁業規制や魚価の低迷、漁船の老朽化などにより厳しい状況にあります。マグロはえ縄漁業は、水産都市気仙沼を支える重要な漁業であり、存続が不可欠であります。そのためには、収益性の高い操業体制への転換を図ることとあわせ、不足している乗組員の確保が重要であると認識しております。

このような中、乗組員対策については、国や市の支援事業の活用や、宮城県北部船主協会による積極的な情報発信などにより大きな成果を上げております。このことから、県といたしましては、収益性の改善や代船建造に資するがんばる漁業の二期目の実施に向けて計画策定などについて支援してまいります。また、国の漁業復興担い手確保支援事業は今年度が事業終期となっておりますが、乗組員確保に有効なことから、次年度以降も継続されるよう、関係団体と連携して国に働きかけてまいります。

次に、小型漁船への外国人技能実習生の受け入れについての御質問にお答えいたします。

沿岸漁業における外国人技能実習生の受け入れは、管理団体として漁業協同組合が認められるなど整備されて

おり、我が県では、既に定置網漁業及び底びき網漁業において、インドネシアから四十八人を受け入れていた状況にあります。現在、受け入れが可能となる漁業は九漁業種に限定されておりますが、沿岸漁業者からは、複数漁業の兼業やサンマ漁業の受け入れの対象とするよう要望があります。このことから、県といたしましては、沿岸漁業の実態に合わせた実習が可能となるよう、対象漁業種の拡大を国や関係機関に要望するほか、これまで以上に外国人技能実習生の受け入れが可能となるよう、関係団体に働きかけてまいります。

(答弁) 土木部長 (遠藤信哉)

大綱一点目、集中復興期間についての御質問のうち、宮城野原広域防災拠点についてのお尋ねにお答えいたします。

県の広域防災拠点につきましては、国に整備を要望しております大崎市三本木地区の中核的広域防災拠点と連携を図るものとして位置づけ、その場所につきましては、圧倒的に地理的優位性の高い宮城野原地区を選定したものでございます。事業の推進に当たりましては、有識者会議による議論やパブリックコメント、更には市町村の意見を踏まえて基本構想・計画を策定し、この基本構想・計画をもとにした整備計画にしましては、大規模事業評価において費用対効果の検証に加え、事業の必要性、事業実施場所の妥当性、周辺環境への影響などを総合的に評価した上で進めているものでございます。現在、庁内関係部局が連携して、災害発生時のみならず、平常時の使い方も含めて基本設計を進めているところであり、施設の配置計画や全体事業費がまとまり次第、改めて議会に説明させていただきたいと考えております。

県といたしましては、今後とも、県民並びに議会の皆様の御理解を得ながら、着実に広域防災拠点整備事業を推進してまいります。

以上でございます。

(再質問) 島山和純

海岸防潮堤に関して、これを設置するときは、さまざまな方法を検討して住民合意を図りたいと、そもそもが当初そういふふうなお話だった。いろんな可能性を探りたいという。それで、今、知事は、フラップの上に物が

置いてたら閉まらなくなってしまうよという話あったけれども、陸閘のあいだところにパンクしたトラックあったら、この陸閘どうなりますか。閉まんないでしょう。こんなこと、フラップゲートのゲートの上に物を置かなければいい。知事はいつも科学的な根拠を示してもらいたいと言うので、国の見解を求めて、県の見解を求めてきたわけですよ。そして何よりも、住民の皆さんが、少しでも景観に配慮してほしい、少しでも機能性をとってほしいという、そういう強い要望がある。最近気仙沼市でも、フラップゲートの活用について、内湾に引き続いて、これをぜひ自分たちとしては推進したいという思いなんです。経費的にもあらあらの計算だけれども、そんなに大きなお金がかかるとは思わない、差があるとは思わないです。それで今、農林部長からメンテナンスのかえってお金がかかるんじゃないかという。既存陸閘よりはるかにかかりません。非常に簡単な構造で、一年に一回きちっと簡単にふたをあけて中を点検すれば、それで十分済むようになってるんです。それで自動化の陸閘の方がいろんな部品を交換したりして、コストがどんどんかかっていく。だから、経済性にもすぐれているんですよ。もう一度再考できませんか。

(答弁) 村井嘉浩知事

実証実験されて、そういった報告も出ているようでありますけれども、ただ我々といましては、技術が確立をしております陸閘をまず採用させていただくということは、安全性を考える意味で非常に重要ではないかというふうに思っています。フラップゲートも確かにそういう面があるかと思ひまして、我々、気仙沼において一部、余裕高の部分についてフラップゲートを採用させていただくこともいたしました。これについてもコンクリートで固めた方がよりいいのではないかという意見もありましたけれども、余裕高の分であるからいいだろうということ、私もゴーサインを送ったということでございます。津波でありますので、当然ですけれども、船が流れてきたりあるいは漁網が流れてきたり、いろんなものが海から流れてくるわけでございますので、フラップゲートの中で一部でもその機能しないものがあれば、そこですべての機能が役割を果たさなくなってしまうということもありますので、そういった意味からは、まずはコンクリートである程度固めた上で陸閘という技術が確立しているものを採用するのが、今ベストだというふうに思っているということです。

(再質問) 畠山和純

納得できません。リスクの確実性は陸開でも同じなんですよ。いろいろおっしゃったけれども。だから、そういうったものすべてを考えて、国は採用したんだと思いますよ。それを何で今宮城県ができないかって。今まで答弁と全然違うじゃないですか。そして何よりもこの安全リスクは私は住民が判断すればいいと思ってますよ。住民の皆さんにこういう状況なんだよということを説明して、住民の皆さんがぜひこれをお願いしたいということであれば、県はやっぱり前向きに取り組むべきだと思いますよ。これは承知できません。再答弁願います。

(答弁) 村井嘉浩知事

ここに至るまでまだ一部合意に至っていないところもありますけれども、大部分は、もうほとんど言っているぐらいいでありますけれども、地元との合意ができた上で建築にかかっているということでございますので、島山議員が納得できないということは、今の御質問で趣旨からよくわかりましたけれども、ぜひこの方向で進めさせていただきますというふうに思っております。

(再質問) 島山和純

去年まではこの技術は住民に示してないんですよ。このような、ことし徳島で国がきちんと事業化をした。徳島県でも事業化をした。こういうったことを踏まえて、いろいろものを考えていくんですよ。新しい技術じゃないですか。だって国の津波設計に関してだってこれは暫定的なものなんだと、それで新しい技術が開発されたら、それに従っているいろいろな考え方を変えなさいというのが、国の津波に対する対策の基本じゃないですか。何でこれができるなくて、そんなにこう頑固になって、公共、本当にみんながいいと言っているのに、何でできないんですか。今言ってる理由なんか、理由にならないですよ。住民意思についてはどう思いますか。

(答弁) 村井嘉浩知事

先ほど部長答弁いたしましたけれども、徳島は陸開でどうしても間に合わないといったようなそういう特殊な事情があって、そのような対応をとったというふうに私は聞いておりまして、私は、今の段階では徳島県が採用されたといいますが、このやり方が一番安全ということを考えますと、ベストなやり方ではないかなというふうに思っております。

(再質問) 島山和純

避難に問題があると言うけれども、既存陸閘では時間がかかるんですよ。それで、フラップゲートは津波が来たら閉まる。そこまでの時間は、逃げおくれた人を助ける時間に使えるわけですよ。有効性あるじゃないですか。越流した波が戻ってくるときも、粘り強い構造のやつは、この前質問取り上げたけども、浸水深ふやすいんですよ。だけど、フラップゲートはすぐ水が引きますから、二次災害、三次災害も防げると、そういう点もあるんですよ。ですから、今知事の答弁ももらったけれども、これは私は承知できないし、何よりも承知できないのは、住民の意思の尊重というものを何でそこまで知事が抑えつけて、それはできません、そういうふうなことですよ。これだけの科学的な公のものがあってもできないということにはとても納得できません。これは、住民の皆さんや市の方とまた相談しながら、県と協議をしていきたいと思えます。

今日は、これで終わります。